

いきいき安心プランⅥまつど 骨子（案）

※下線部：前回会議からの追加・修正部分

第1章 計画策定について

第1節 計画の趣旨第2節 計画の位置づけ第3節 計画の法的根拠第4節 計画期間第5節 計画策定の背景

第2章 現況と将来推計

第1節 人口の現況と将来推計第2節 要介護者数等の現況と将来推計第3節 高齢者のいる世帯の現況と将来推計第4節 認知症の人の数の現況と将来推計第5節 医療需要の現況と将来推計

第3章 計画のビジョンと重点施策

第1節 計画のビジョン

1. 松戸市総合戦略の基本目標と市民の希望

(1) 松戸市総合戦略における基本目標といきいき安心プランⅥまつどとの関係(2) 介護サービスについての市民の希望

2. 計画が目指すビジョン（将来像）：地域包括ケアシステムの深化・推進

3. ビジョン実現に向けた施策の検討方法

(1) アンケート結果や関係会議の成果に基づく実効性ある施策の立案(2) 6つの重点施策の積極的な推進

第2節 計画の重点施策

1. 住み慣れた地域で暮らし続けるための介護サービスの充実

(1) 重度者向け在宅サービスの整備・普及(2) 利用状況とニーズを踏まえた施設・居住系サービスの整備(3) 介護サービスの整備目標

2. 在宅医療・介護連携の強化

(1) 在宅医療・介護連携支援センターの創設(2) 在宅医療・介護連携推進事業の充実

3. 介護予防・生活支援の推進

(1) 都市型介護予防モデル「松戸プロジェクト」の推進

(2) 地域の支え合いによる外出支援の推進

(3) 生活支援体制の整備

4. 認知症対策の充実

(1) 認知症における地域支援の推進

(2) 認知症の早期支援・予防の推進

5. 地域共生社会に向けた取組みの推進

6. 介護人材の確保・育成・定着

(1) 参加支援の推進

(2) 雇用管理改善の推進

(3) 処遇改善の推進

第4章 計画事項

第1節 共通事項

1. 日常生活圏域の設定

2. 自立支援及び介護予防・重度化防止に向けた取組み・目標設定

(1) 自立支援及び介護予防・重度化防止に向けた具体策及び目標の明確化

(2) 主要施策等についての数値目標の設定

(3) 本市の基本方針等の周知・普及

3. 関連計画との連携

(1) 本市における関連計画との連携

①松戸市地域福祉計画（第3次）・松戸市地域福祉活動計画（第5次）との連携

②松戸市障害福祉計画（第5期）との連携

③松戸市健康増進計画（健康松戸21Ⅲとの連携）

④松戸市データヘルス計画（第2期）・松戸市特定健康診査等実施計画（第3期）との連携

(2) 医療計画との連携

4. 関係団体・関係者との連携に基づく取組の推進

5. 地域住民への情報提供の推進

6. 計画の点検・評価及び進行管理

第2節 介護サービスの充実

1. 重度者向け在宅サービスの整備・普及

(1) 小規模多機能サービスの整備

(2) 定期巡回・随時対応サービスの整備

(3) 重度者向け在宅サービスの普及・機能強化の推進

(4) 小規模多機能サービス普及のための環境整備

2. 在宅サービスの充実

- (1) 在宅サービスの確保
- (2) 在宅サービスの機能強化
- 3. 施設・居住系サービスの整備
 - (1) 利用状況とニーズを踏まえた施設・居住系サービスの整備
 - (2) 施設・居住系サービスの機能強化
- 4. 介護サービスの質の確保・向上
 - (1) 事業者の指導・監督・指定
 - ①事業者の指導及び監督
 - ②地域密着型サービス等の指定
 - (2) 介護サービスの質の向上に向けた取組の推進
 - ①経営セミナーの実施
 - ②事業者の自主研修会への支援
 - ③居宅介護支援事業者対象研修会の実施
 - ④介護相談員の派遣

第3節 在宅医療・介護連携の強化

- (1) 在宅医療・介護連携支援センターの創設
- (2) 在宅医療・介護連携の課題と対応策の検討
- (3) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- (4) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
- (5) 医療・介護関係者の情報共有の支援
- (6) 医療・介護関係者の研修
- (7) 地域住民への普及啓発
- (8) 地域の医療・介護の資源把握
- (9) 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

第4節 介護予防・社会参加の推進

- 1. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
 - (1) 都市型介護予防モデル「松戸プロジェクト」の推進
 - (2) 介護予防・生活支援サービス事業の推進
 - ①訪問型サービス
 - ②通所型サービス
 - ③介護予防ケアマネジメント
 - (3) 一般介護予防事業
 - ①介護予防把握事業
 - ②介護予防普及啓発事業
 - ③地域介護予防活動支援事業
 - ④地域リハビリテーション活動支援事業

2. 健康増進事業の推進と連携強化

- (1) 健康増進啓発事業の推進
 - ①まつど健康マイレージの推進
 - ②はり・灸・あん摩など施術費助成
- (2) 生活習慣病予防対策の推進
 - ①特定健康診査・特定保健指導の推進
 - ②後期高齢者の健康診査の実施
 - ③生活習慣病予防の実践指導の実施
- (3) 感染症予防接種の実施
- (4) 各種がん検診の実施

3. 社会参加の推進

- (1) 就労支援の推進
 - ①シルバー人材センターの利用促進
 - ②雇用に向けた支援
 - ③ハローワークとの連携
- (2) ボランティア活動の推進
 - ①ボランティア支援制度の推進
 - ②社会福祉協議会（ボランティアセンター）との連携
- (3) 生きがいづくり支援
 - ①はつらつクラブ活動の推進
 - ②シニア交流センター・老人福祉センターの機能の充実
 - ③生涯学習活動の推進

第5節 日常生活を支援する体制の整備

1. 見守り体制の整備・推進

- (1) 民生委員・児童委員の見守り活動との連携
- (2) 高齢者支援連絡会との連携
- (3) 見守り協定に基づく事業者との連携
- (4) 避難行動要支援者名簿の活用の促進
- (5) 安否確認システムの運用
- (6) 認知症施策と連動した見守りの推進
- (7) 孤立を生まない地域づくり

2. 生活支援体制の整備

- (1) 生活支援コーディネーターの配置
- (2) 地域の実情に応じた協議体の実施
- (3) 軽度生活援助の実施

3. 外出支援の推進

- (1) 地域の支え合いによる外出支援の推進

- (2) 福祉有償運送の推進
- (3) 情報発信を通じた買い物支援
- (4) 高齢者が利用しやすい交通手段の導入の推進
- (5) 公共施設等のバリアフリー化の推進

4. 防災・防犯・交通安全事業

- (1) 防災対策の推進
 - ①避難行動要支援者名簿を活用した避難支援体制の整備
 - ②家具転倒防止器具の設置支援
- (2) 防犯対策の推進
- (3) 交通安全対策の推進

5. 介護する家族への支援

- (1) 仕事と介護の両立支援のための環境整備
- (2) 介護者のつどい・認知症カフェの推進
- (3) 家族介護講座の開催等

第6節 高齢者の住まいの確保

- (1) 多様な高齢者向け住まいの確保
 - ①高齢者向け住まいの利用状況の定期的な把握
 - ②高齢者向け住まいにおける介護サービスの検証
 - ③ケアハウス・養護老人ホームの運営
 - ④住まいに関する情報の提供
 - ⑤公的高齢者住宅の供給
- (2) 住宅環境の整備
 - ①住宅改修費貸付・助成事業の利用促進
 - ②シルバーハウジング入居者への支援

第7節 認知症対策の充実

1. 認知症の地域支援・普及啓発の推進

- (1) 認知症サポーターの養成
- (2) オレンジ声かけ隊の養成
- (3) オレンジ協力員の養成と活動の充実
- (4) 認知症カフェやサロンの取組の推進
- (5) 認知症高齢者の安全対策の充実
- (6) 認知症に関する情報発信の推進

2. 認知症の早期支援・予防の推進

- (1) まつど認知症予防プロジェクト（軽度認知症把握・ケアマネジメント事業）の推進
- (2) 認知症初期集中支援チーム（オレンジサポートチーム）の充実

(3) 認知症予防教室の開催

3. 認知症に関する諸課題への対応の推進

(1) 若年性認知症対策の推進

(2) 認知症地域支援推進員等の活動支援・連携

(3) 認知症研究会における検討

第8節 権利擁護の推進

1. 虐待防止対策の推進

(1) 虐待の予防

(2) 虐待の早期発見

(3) 虐待への早期対応

(4) 虐待の再発防止

2. 認知症等の意思決定支援の推進

(1) 成年後見制度利用推進体制の充実

(2) 日常生活自立支援事業の充実

(3) 消費者被害の防止の推進

第9節 地域包括支援センターの機能強化

(1) 基幹型地域包括支援センターの機能強化

(2) 地域包括支援センターの安定的な運営

(3) 事業評価を通じた地域包括支援センターにおける業務改善の推進

(4) 地域包括支援センターにおける新たな課題への対応の推進

(5) 地域ケア会議を通じた課題解決の推進

第10節 地域共生社会に向けた取組みの推進

(1) 基幹型地域包括支援センターの共生相談窓口への深化

(2) 多分野相談機関の連携の推進

(3) 在宅医療・介護連携支援センターにおける多分野対応

(4) 包括的な地域保健体制の構築

(5) 地域ケア会議における共生対応の推進

(6) 共生型サービス整備の検討の推進

第11節 介護保険制度の安定的な実施

1. 安定的な財政運営

2. 公平性の確保

(1) 費用負担の公平化

①保険料収納率の維持・向上

②介護保険料の減免

- ③サービス利用料金の軽減
- ④サービス利用負担の公平化

(2) 要介護認定の平準化等の推進

3. 介護給付の適正化

- (1) 要介護認定の適正化（認定調査状況チェック）
- (2) ケアプラン点検
- (3) 住宅改修、福祉用具購入・貸与の点検
- (4) 縦覧点検・医療情報との突合
- (5) 介護給付費通知

第12節 介護人材の確保・育成・定着

(1) 事業者との連携に基づく介護人材の必要数の把握・確保

(2) 参加支援の推進

- ①「働きながら資格をとり、正規雇用に移行する」介護人材確保事業
- ②介護事業所合同就職フェアの開催
- ③介護職イメージアップ事業の実施

(3) 雇用管理改善の推進

- ①事業者向け雇用管理改善研修の実施
- ②労働法規の遵守の推進
- ③介護事業所内保育施設への支援
- ④介護ロボット等の活用推進による負担軽減

(4) 処遇改善の推進

- ①介護報酬地域区分の引上げ
- ②介護報酬における処遇改善加算の取得の推進
- ③事業者におけるキャリアアップの取組の推進
- ④介護職のモチベーションアップ・社会的評価の向上

第5章 サービス・地域支援事業・保険料の見込み